

2020年5月20日

お客さま 各位

九州労働金庫

一部店舗における窓口営業時間の変更のお知らせ

日頃より、格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

九州労働金庫では、新型コロナウイルス感染防止の観点から、一部の店舗（飯塚支店、田川支店、大牟田支店、八女支店、筑紫支店、柳川支店、古賀支店、鳥栖支店、唐津支店、伊万里支店、鹿島支店、武雄支店、小城多久支店）において、昼時間帯の窓口営業を休業させていただいておりましたが、先般、「緊急事態宣言」が解除されたことを受け、通常の営業時間（平日9時～15時）へ変更することといたしました。

この間の皆さまのご理解に感謝申し上げますとともに、今後とも新型コロナウイルス感染の拡大防止対策に万全を期してまいります。

以 上